



関東地方整備局、北陸地方整備局

関東甲信越地区を2つの地方整備局で担当しています。

■業務内容

河川・道路・港湾・空港・公園・官庁営繕といった国の基幹的な基盤の整備（社会資本整備）や、地震・洪水などへの危機管理などの仕事を行っています。また、建設業の監督や、地方自治体に対して都市・住宅などの計画行政や社会資本整備など地域づくり・まちづくりへの指導・助成も行っています。

関東地方整備局採用サイト：<http://www.ktr.mlit.go.jp/recruit/index.html>

○問合せ先：総務部人事課管理係 048-600-1322

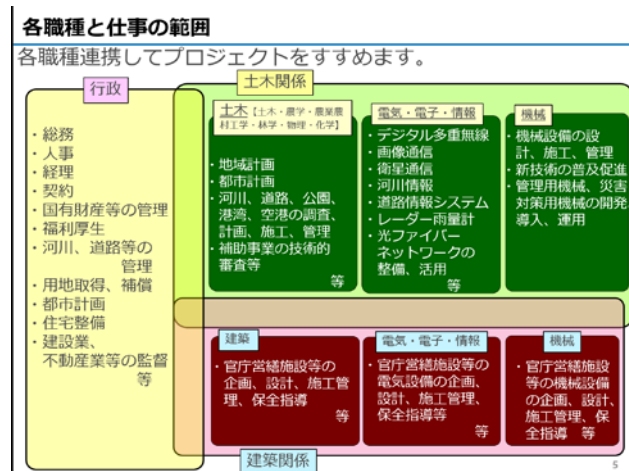
北陸地方整備局採用サイト：<http://www.hrr.mlit.go.jp/nyusho/index.html>

○問合せ先：総務部人事課管理係 025-280-8814

■管轄区域

□関東地方整備局：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県を管轄し、本局（さいたま市、横浜市）・53事務所・127出張所で職員数（事務系約1,500名、技術系約2,400名）にて担当。

□北陸地方整備局：新潟県、富山県、石川県及び山形県、福島県、長野県、岐阜県、福井県の一部を管轄し、本局（新潟市）・28事務所・76出張所で職員数（事務系約700名、技術系約1,100名）にて担当。



■先輩からのメッセージ

入省してから8年。特に印象に残っているのは、東京外かく環状国道事務所での用地業務です。東京外かく環状道路の建設に向けて、早期の用地取得が必要であったため配属された当時は1班（係長・係員）で100件以上の土地、建物所有者を担当しておりました。用地交渉、書類のチェックなど慌ただしい毎日ではありましたが職場の方々に支えられ充実した1年間を過ごすことができ、自分自身の成長につながったと思います。受験生のみなさんが入省し一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

（関東地方整備局 2009年行政職採用）